

平成２７年度

南越前町社会福祉協議会事業計画

I 基本方針

平成２７年度は「生活困窮者自立支援法の施行」や「改正介護保険制度」、「社会福祉法の改正」など、社会福祉協議会の組織・事業活動に関連の深い基幹的な法律・制度が新たな展開を迎えます。

経済的困窮や社会的孤立を背景とする孤立死や自殺、ニートやひきこもり、虐待やＤＶ、介護苦や子育て不安、ゴミ屋敷や買い物難民など、日々の暮らしの中にあっても、制度では対応できないさまざまな生活問題・福祉課題が複雑に絡み合う状況は今も変わりありません。

そうした中で、自助・共助（互助）を土台に、個別性の高い生活問題にも関心をもち、地域ぐるみでその解決に取り組んでいくまちづくりの実現は、新たな制度改革に立ち向かう社会福祉協議会の試金石と言えます。

つまり、社会福祉協議会が構築すべき「地域課題の早期発見・早期把握の仕組み」、「相談から困りごとを見逃さない仕組み」、「オーダーメイド的な支援調整の仕組み」、「社会参加の場づくり・放っておかない地域づくりの仕組み」が新たな制度に対応するための基盤となり、今後の地域福祉の方向性を位置づけるものとなります。

そこで、コミュニティ・ソーシャルワークを実践する中で、行政とのパートナーシップによる福祉施策の充実を図るとともに、あらゆる分野の関係機関（団体）や地域住民との連携・協働を図りながら、地域福祉活動を展開します。

そして、最終目標とする共助社会の実現に向け、住民参加のつながりで、共に生き、共に支え合い、共に幸せを感じることできる「だれもが安心して笑顔で暮らせるまちづくり」を推進します。

Ⅱ 事業内容

1. 法人運営事業

- (1) 法人運営の体制整備
 - ① 理事会・評議員会の開催
 - ② 苦情解決第三者委員、苦情解決責任者、苦情受付担当者の設置と運営及び制度の周知
 - ③ 研修委員会を中心とした職員の資質向上・研修体制の充実
- (2) 自主財源の確保
 - ① 一般会費（500 円）・賛助会費（2,000 円以上）・特別賛助会費（5,000 円以上）の募集
 - ② 介護保険事業の備品等購入を目的とした積立
- (3) 情報啓発事業
 - ① 社協だより「きずな」の発行及び町広報紙を利用した啓発活動
 - ② ホームページ（<http://www.shakyo.or.jp/hp/828/>）等による情報提供
 - ③ 社協活動・小地域福祉活動リーフレットの活用
- (4) 基金運営事業
 - ① 社会福祉基金へ寄付金の積立
- (5) その他の事業
 - ① 福祉団体（老人クラブ・身体障害者協会・ひまわり会・婦人福祉協議会・赤十字奉仕団・母子寡婦福祉会）の活動支援
 - ② 県、町などの福祉関係諸行事への参加・協力
 - ③ その他、社会福祉協議会において取り扱うことが適切であると認められる事業

2. 地域福祉事業

- (1) 地域福祉の計画的推進
 - ① 地域福祉推進計画に掲げる実践活動の推進
 - ② 第3次地域福祉推進計画の策定【新規】
- (2) 社会福祉を目的とする事業に関するニーズ調査と連絡調整
 - ① 要介護者、要支援者等の実情把握
 - ② 民生児童委員協議会等の関係機関、団体との連絡調整
 - ③ 市民活動、NPO 法人との協働活動の推進
- (3) 地域住民福祉活動推進事業
 - ① 小地域見守りネットワークによる声かけ、見守り活動の推進
 - ② 地域福祉座談会の実施
 - ③ 住民参加型在宅福祉サービスの実施に向けた検討【新規】
- (4) 利用援助・生活支援事業
 - ① 福祉車両（車いす乗降可能車両）貸出事業の実施
 - ② 福祉機器（車いす等）貸出事業の実施
 - ③ 在宅介護者リフレッシュ事業の実施

- (5) 地域ふれあいサロン事業
 - ① 運動普及事業（受託事業）の実施
 - ② サロン会場の運営支援・協力
 - ③ サロン協力員研修会の実施
 - ④ 生活ニーズ調査の実施
- (6) ボランティアセンター活動事業
 - ① ボランティア情報紙「マイハート」の発行による啓発活動
 - ② ボランティアの相談、登録、斡旋
 - ③ 地域支え合い・助け合い活動に向けたボランティア養成講座の開催【新規】
 - ④ ボランティア保険の推進
 - ⑤ ボランティアセンター運営委員会の開催
 - ⑥ 災害ボランティアセンターの設置・運営訓練の実施
 - ⑦ 災害ボランティアセンター連絡会の設立に向けた協議
 - ⑧ 災害時における社協相互支援協定に基づく連絡会議・訓練への参加
- (7) 高齢者福祉事業
 - ① 高齢者料理教室の実施【年16回】
 - ② ひとり暮らし高齢者等会食サービス事業の実施【年10回】
- (8) 障害者福祉事業
 - ① 重度身体障害者寝具洗濯サービス事業の実施【年2回】
 - ② 障害者レクリエーションの実施
 - ③ 重度身体障害者リフレッシュ事業の実施
- (9) 母子・父子福祉事業
 - ① 寡婦家庭・ひとり親家庭レクリエーションの実施
- (10) 地域福祉推進校事業
 - ① 地域福祉推進校の指定【町内7小中学校】
 - ② 夏休みボランティアスクールの実施【町内4小学校区】
 - ③ 福祉教育に結びつけた児童・生徒募金の推進
- (11) 福祉団体連合スポーツ大会の開催
- (12) 地域支え合い配食ボランティア活動事業
- (13) 赤い羽根共同募金運動の推進協力
- (14) 歳末たすけあい募金運動の推進協力
- (15) 災害義援金受付窓口の設置

3. 福祉サービス事業

- (1) 配食サービス事業（委託事業）【年12回】
- (2) 福祉総合相談事業
 - ① 福祉総合相談窓口の設置
 - ② 無料法律相談事業（受託事業）の実施【年12回】

- (3) 軽度生活援助事業〔ホームヘルプサービス〕(受託事業)
- (4) 生活福祉資金貸付事業
 - ① 相談窓口の設置及び関係機関との連絡調整
 - ② 貸付調査委員会の開催
- (5) 日常生活自立支援事業
- (6) 生活困窮者緊急支援事業
- (7) 地域包括支援センター事業 (受託事業)
 - ① 今庄サブセンター
 - ② 河野サブセンター
- (8) 児童館管理運営事業 (受託事業)
 - ① 南条児童館
 - ② 今庄児童館
 - ③ 湯尾児童館
 - ④ 河野児童館
- (9) 子育て支援センター運営事業 (受託事業)
 - ① 河野子育て支援センター
- (10) 民生児童委員・児童館・教育関係機関等と連携した児童の健全育成事業への参加・協力

4. 介護サービス事業

- (1) 居宅介護支援事業 (ケアプラン作成・認定調査の一部受託)
 - ① 南条居宅介護支援事業所
 - ② 今庄居宅介護支援事業所
- (2) ホームヘルプサービス事業
 - ① ホームヘルパーステーション
- (3) デイサービス事業
 - ① 今庄デイサービスセンター
 - ② 河野デイサービスセンター
- (4) 障害福祉サービス事業
 - ① 居宅介護〔ホームヘルプサービス〕の実施
 - ② 重度訪問介護の実施
- (5) 介護予防・日常生活支援総合事業の実施に向けた協議【新規】